第6回地方消費者行政専門調査会 説明資料

平成22年9月14日 消費者庁

「地方消費者行政活性化基金」による支援について

<基金による支援概要>

- 〇消費者庁では、各都道府県に造成されている「地方消費者行政活性化基金」(総額約223億円)のメニューに、「商品テスト強化事業」を設け、地方公共団体による取組を支援
- 〇「基金」の活用により、テスト機器の購入や外部機関への委託 等の取組が可能

「地方消費者行政活性化基金」による支援について

<主な活用事例(平成21年度)>

○埼玉県

•活用額:23,478千円

・内容:品質性能検査対応能力の向上の必要性から、高度な機器を購入

〇愛知県

•活用額:5,843千円

・内容:新機能のついたマイクロスコープ、色彩測定器を購入

〇福井県

•活用額:16,292千円

・内容: 蛍光エックス線分析装置、生物顕微鏡等を購入

〇兵庫県

•活用額:81,738千円

・内容: 高度な調査分析に必要となる商品テスト機器を購入

(※)活用額については、埼玉県・愛知県・兵庫県は決算見込額、福井県は事業計画ベース

国民生活センターの商品テスト体制強化について

〈平成23年度機構定員要求〉

- ○全国の消費生活センター等が行う消費者相談に伴う商品の検査(商品テスト)の中核機関として、21年度は都道府県等から商品テストの依頼を208件受けたが、そのうち81件の実施に止まった
- 〇このため、要請される商品テストに不足なく対応するための 体制強化を図るため、平成23年度機構定員要求にて、増員を 要求

【参考1】

〇「地方消費者行政の充実・強化のためのプラン」(平成22年2月9日策定)(抄)

テスト機関との連携

【地方への期待】

各種の機関を活用して相談に対応できる体制の整備を

【消費者庁としての取組】

地方公共団体からの依頼に応じることができる体制の整備を進めます

〇「消費者基本計画」(平成22年3月30日閣議決定)(抄)

<施策番号133>

国民生活センターが担っている消費者相談、相談員等を対象とした研修、商品テスト等の機能について、消費者庁や地方公共団体等との役割分担の明確化、連携の強化を図りつつ、その強化を加速します。

【参考2】事業仕分け(平成22年4月28日)の結果について

く主な評価者のコメント>

- ・商品テストの役割分担を直ちに明確にすべきである。そのためには、オペレーション機能を高め、相談や疑わしい事例について、どこが担うか振り分けるべし。素早い分析、情報提供を進めるように。
- 一元化によって、事業規模は劇的な縮減を。
- ・消費者行政の観点から、FAMIC、NITE等との連携を進めること。
- ・国民生活センター、FAMIC、NITEの利用をより積極的に考えるべき。これに関しては、 消費者庁の努力が見られないのではないか。
- ・NITEやFAMICに加え、民間の検査機関と有機的につながり、相談を、より効果的・迅速にテストに結びつける体制を早急に構築する。
- ・他の独立行政法人も含め、民間等でも可能なテストは、アウトソースをすべき。

<評価結果>

関係独法や民間検査機関との有機的なつながりを構築し、効果的かつ迅速な商品テストに結びつける体制を早急に整える